

【窓口メモ】(1)

「11春闘：3会社第2回交渉 ユニオンの主張(1)」

「1、賃金引き上げに関する要求」の主張

郵政労働者の賃金は正社員は08春闘で7年ぶりの600円の有額回答があったが、9年間で600円の引き上げしか行われていません。期間雇用社員については、月給制契約社員の引き上げはあったものの、(08年400円、09年2000円、10年2000円)時給制社員パートタイマーの引き上げは行われていません。

09年10月に時給制契約社員の基本給制度の改訂が行われ、地域最賃+20円+職務別の基本給加算額」となったが、経過措置はあるものの上限額の引き上げは行われていません。そればかりか、09年10月以前採用者と10月以降の採用者との間で、いわゆる二重賃金構造という問題が起きています。

また、去年は年間一時金については4.3月とこれまでより0.1月カットという状況で、労働者の生活は年々苦しくなっています。

今回の要求決定にあたっては、ユニオンをはじめ郵政産業労働組合や郵政倉敷労働組合で取り組んだ約1万名の11春闘アンケート結果を参考に諸情勢を検討した結果の要求となっています。

(1) 正社員の俸給支給額を一人一律20000円引き上げること。

アンケートでは

①生活実感について

「かなり苦しい」が18.4%「やや苦しい」が45.8%と生活の苦しさを訴える回答が、全体で64.2%に昇っています。年代別に見ると、10代71.5%、20代53.6%、30代58.9%、40代64.5%、50代69.2%、と10代の伸びが突出し、昨年同様、年代の上昇とともに、生活苦が増してきている状況となっています。

これは、日本の教育・介護・医療などでの高負担が生活を直撃していることの反映によると考えられます。

② 収入と家計状態について

「収入減、支出を大幅に切りつめ、貯蓄を取り崩している」が16.8%、「収入減、支出の節約や貯蓄を減らす」が31.8%と約半数の仲間が収入減を訴え、支出を減らし、貯蓄を減らすなどしている厳しい生活実態がうきぼりになっています。

③ 11春闘でいくらの賃上げを要求しますか

月額賃上げ要求額 1万円要求が29%、3万円要求が18.5%、5万円要求が17.8%となっています。

加重平均要求額は、2万2922円となっています。組合としては、生計費原則を基本として現在の生活に必要な額を、アンケート結果に基づき加重平均額を基本として2万円の要求額としました。

(4) 月給制契約社員の基本月額賃金を一人一律20,000円引き上げること。

アンケートでは

11春闘でいくらの賃上げを要求しますか

1万円要求が25・3%、5万円以上が18・2%、3万円が16・1%。加重平均要求額は、2万2021円となっています。

月給制契約社員は正社員と同額の2万円の引き上げを要求する。

(6) 時給制契約社員、パートタイマーについて時給を200円引き上げること。

アンケートでは

① 勤続年数について

「10年以上」が21・7%、つづいて3年12・3%、4年11・1%となっています。平均勤続年数は、5年以上。

② 会社での収入が主な生活費になっていますか

「なっている」71・3%、「なっていない」が28・3%。昨年同様7割以上が主な生活費という実態です。

とりわけ、20代、30代では、80%以上が「主な生活費となっている」との結果がでています。

③ 生活実感について

「かなり苦しい」が30%、「やや苦しい」37・4%と67・4%、約7割の仲間が生活の苦しさを訴えています。

④ 収入と家計の状況について

「収入減、支出を大幅に切りつめ、貯蓄を取り崩す」19%、「収入減、支出の節約や貯蓄を減らす」が27・2%と合計46・2%の仲間が収入減を訴え、支出を減らし、貯蓄を減らす厳しい生活実態にあります。

⑤ 時給制契約社員、パートタイマーの方の時給引き上げ要求額について

賃金引き上げ要求金額については、一番多かったのは1000円、次に4000円以上、次に2000円となっている。これは昨年度同様の結果となっています。

昨年の最賃引き上げ要求回答で、2009年11月月例における基本賃金(単価)の日本郵政グループの平均は1026円(昨年春闘回答は1018円)であったが、郵便内務では深夜労働従事者でもほとんどの地域で最高(スキルA習熟度有り)でも1000円になっていない。又、現在の基本賃金は最賃に連動する制度になっているが、平成22年度地域別最低賃金の全国加重平均額は730円(昨年713円)であり今後地域最賃が改正

されても現行賃金が最賃より高い場合は引き上げされないことになっている。期間雇用社員の時給を200円引き上げを要求します。

また、⑥今の職場に不満・不安を感じる事（複数回答）については

「賃金が安い」が17・9%、「正社員との賃金・労働条件の格差」が11・8%、「要員不足」が11・1%、となっています。

(9) について

この間郵政ユニオンは郵政最賃として時給1200円を要求してきた。生活保護の年間240万円に基準に、年間2000時間働いたとしてとして時給1200円を要求している。